

株式会社よんでんメディアワークス 監視画像ネットワーク記録サービス「PicsGate」申込書

監視画像ネットワーク記録サービス約款

監視画像ネットワーク記録サービス約款を承認のうえ、以下のとおり申込みします。

株式会社よんでんメディアワークス 行き

契 約	<input type="checkbox"/> 新 規 <input type="checkbox"/> 変 更()
申込年月日	平成 年 月 日

※太線内は必須事項ですので必ずご記入ください。
該当する箇所の□には をつけてください。

①ご契約者名 (ご契約法人名) ※法人の方は法人名、 代表者名をご記入 ください。						Ⓜ
	T E L				F A X	
	ご担当者名				E-mail	
②ご住所	(〒 -)					
	※ ご指定のない場合、請求書はこちらにお送りします。ビル・マンション名などもご記入ください。					
③料金ご請求先 請求書の送付先が 上記と異なる場合 にご記入ください。	(〒 -)					
④開始希望日	年 月 日	※ 都合によりご希望に添えない場合もありますのでご了承ください。				
⑤ご利用品目	メニュー	標準サービス	契約件数	件	ライセンス	5ライセンス/件
	データ容量	<input type="checkbox"/> 512MB <input type="checkbox"/> 768MB <input type="checkbox"/> 1,024MB <input type="checkbox"/> ()GB				
	ご利用期間	<input type="checkbox"/> ヶ月間	<input type="checkbox"/> 1年以上継続	※契約件数、ライセンスの追加申込は別途手続きが必要です。		
	ログイン用 アカウント	別紙にご記入下さい		ご利用者	1: 2: 別紙にご記入 3: 下さい 4: 5:	ログイン用アカウントは 標準で5ライセンスついで おりますのでご利用 者をご記入ください。 パスワードは弊社にて 別途発行します。

※ ログインアカウントが5個を超える場合は、別紙にご記入下さい。なお、ログインアカウントは別途発行いたします。

(事務処理欄)

ご利用開始日	年 月 日 ~ 年 月 日	料金算定基準日	毎月 日
--------	---------------	---------	------

ご契約時費用明細				
項 目	契約 件数	単価(円)	期 間	金 額(円)
初期設定費用		25,000	初回	
月額利用料(MB)				
消 費 税				
合 計				

弊 社 使 用 欄	担 当	審 査	登 録	経 理

料金支払い方法
<input type="checkbox"/> 一括前払い
<input type="checkbox"/> 月ごと支払い

本約款の記載は、左記申込書により、株式会社よんでんメディアワークス(以下、「当社」といいます。)が提供する監視画像ネットワーク記録サービス(以下、「本サービス」といいます。)を申し込まれたお客さま(以下、「お客さま」といいます。)が本サービスを受けられるにあたっての契約条件とします。

(本サービスの内容)

第 1条 本サービスは、当社がお客さまに対し契約期間中、お客さま施設等に設置した監視カメラの画像をインターネット経由で弊社サーバに記録・保管し、お客さまは記録した画像データをWebサイトから視聴できるサービスをいいます。

(契約の成立)

第 2条 本サービスの提供を希望されるお客さまが本約款に同意のうえ、当社の定める様式により申し込みいただき、当社がお客さまへの本サービスの提供に支障のないことを確認したうえで、申し込みを承諾することにより契約が成立します。

(サービスの提供期間)

第 3条 当社が本サービスの提供を行うための諸準備を整えたうえで、その旨をお客さまに通知した日を本サービスの提供開始日(以下、「開始日」といいます。)とします。
2 本サービスの有効期間は、開始日より起算し、お客さまから申し込みのあった期間(1ヶ月単位)の満了の日までとしますが、双方からサービス解除の申し入れのない場合はサービス期間をさらに1ヶ月延長し以降もこれによるものといたします。

(提供中止および停止)

第 4条 当社は、プロバイダーの事由と通信回線の障害および本システムの障害においては、その旨をお客さまに通知することなく、また、当社所有の配信設備の保守作業等においては、お客さまにその旨を事前に通知のうえ、本サービスの提供を一時的に中止することができますものとしてします。
2 当社は、お客さまが次の各号に該当するときは、お客さまに催告することなく直ちに本サービスの提供を停止することができるものとします。

- (1) 利用契約上の債務を履行しなかったとき
- (2) お客さまが当社の承諾無しに本契約上の権利・義務を第三者に譲渡・承継、または使用させたとき
- (3) 以下の態様において本サービスを利用したとき
 - (ア) 本サービスを利用するにあたり、発行されたID、パスワードを第三者に漏洩する行為、またはおそれのある行為。
 - (イ) 当社あるいは第三者の名誉、信用、プライバシー等の人格的利益を侵害する行為、公序良俗に著しく反する行為、またはそのおそれのある行為
 - (ウ) 当社あるいは第三者の著作権、その他の知的財産権を侵害する行為、またはおそれのある行為
 - (エ) 当社あるいは第三者の法的保護に値する一切の利益を侵害する行為、またはおそれのある行為
 - (オ) 犯罪行為あるいは犯罪行為をそそのかしたり容易にさせる行為、またはそのおそれのある行為
 - (カ) 虚偽の情報を意図的に提供する行為、またはそのおそれのある行為
 - (キ) 本サービスの提供を妨害する行為、またはそのおそれのある行為、不正アクセス行為の禁止などに関する法律に抵触する行為
 - (ク) コンピュータウイルス等他人の業務を妨害し、またはそのおそれのあるコンピュータプログラムを本サービスを利用して使用したり、第三者に提供する行為あるいはそのおそれのある行為
- (4) ハードディスク定期メンテナンス時
- 3 本サービスは、画像データのバックアップを行います。サーバ故障時にデータを復元ができない場合がございますので予めご了承ください。原則として、データのバックアップはお客さまにて定期的にFTPサービスによりダウンロードして管理して下さい。なお、故障時は時間内の復旧となります。(土・日、休祭日、時間外除く)

(料金等)

第 5条 本サービスの利用料金は、別途定める料金表の月額に契約期間の月数を乗じた金額をもって算定します。
2 料金の算定ならびに精算は、開始日の毎月同日を基準日とした翌基準日前日までの1ヶ月単位で行い、日割計算は行いません。
3 契約期間中にデータ容量の変更により月額料金に変更がある場合は、更新日の翌基準日から変更後の月額料金を適用します。その際、既にお支払済みの料金と変更後の料金との差額を当該月の月末に請求させていただきます。
4 お客さまが本サービスの提供を受けるために必要となるお客さま側設備、システム変更等に伴う費用はお客さま負担とします。
5 当社は、やむを得ない理由がある場合、事前にお客さまに通知のうえ、月額料金を改定できるものとします。
6 利用料金の額は、当該サービスの合計に消費税等相当額を加算した額とします。

(料金の支払)

第 6条 お客さまは、前条(料金等)の料金を支払う義務を負うものとします。
2 お客さまは、開始日の属する月の翌月末までに当社からの請求に基づき、銀行振込みにより利用料金全額を支払うものとします。

(損害賠償および免責)

第 7条 本サービスの提供にあたり、あきらかに当社の過失によりお客さまに損失を与えた場合、契約金額の範囲内で、その責を負います。
2 当社の故意または過失以外の事由により、本サービスの提供に支障をきたした場合、当社はその責を負わないものとします。
3 ユーザサポートについては、ログイン用アカウント発行の方にメールにて対応いたします。(平日9:00～18:00対応)

(機密の保持・映像素材の目的外使用の禁止および管理)

第 8条 当社およびお客さまは本契約を通じて知り得た双方の機密事項はもちろん、すべての提供情報(サービス、コンテンツの内容等)について、双方の許可なく第三者に対し漏洩しないものといたします。このことは、契約完了後も当該事実が公知となるまで継続いたします。
2 お客さまからお預かりいたしました監視画像につきましては、本サービスの提供目的以外に利用しないことはもちろんのこと、容易に第三者に漏洩することのないよう十分注意して管理いたしますとともに、サービス終了後すべてのデータを破棄することといたします。

(契約の解除)

第 9条 お客さまが本約款の各条項に違反した場合、またはお客さまの行為等の結果、本サービスの提供を継続することが妥当でないと当社が判断した場合、当社はお客さまに通知のうえ本サービスの提供を中止し、本契約を解除できるものとします。

(契約の解約)

第10条 当社は、本サービスを継続し難いやむを得ない事情が発生したと当社が判断したときは、その理由をお客さまに通知のうえ、本契約を終了できるものとします。この場合、お支払い済みの利用料金については、残存契約期間(1ヶ月に満たない日数は切り上げ)の月額相当額をお客さまに返還いたします。
2 お客さまの事情により本契約を終了する場合は、いかなる事由であっても既にお支払い済みの利用料金の払い戻しは行いません。

(サポートについて)

第11条 運用開始後のサポートについては、運用後30日間は電話、メールにて対応いたします。(5回程度) なお、30日以降のサポートにつきましては、別途ご相談ください。

(協議事項)

第12条 本約款に定めのない事項については、お客さまと当社の協議により、本約款の趣旨に従って解決するものとします。